

第 1 回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第 1 回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成 29 年 6 月 27 日（火）午後 3 時 10 分～午後 5 時 00 分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3 階大会議室
- 出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、塩谷知則委員、小林正直委員、落合圭子委員、金澤悟委員、清水健治委員、藤澤恵子委員、牛奥久代委員、越石寛委員、萩原雄二委員、波木井淳一委員、河野昭三委員、市中優也委員
- 欠席委員：中田直彰委員、矢島静枝委員
- 傍聴者数：1 名
- 次第
 - 1 開会
 - 2 委員紹介
 - 3 会長・副会長の選出
 - 4 会長・副会長あいさつ
 - 5 諮問
 - 6 職員紹介
 - 7 議事
 - (1) 諮問事項について
 - (2) 審議の方法と日程について
 - (3) 上下水道事業概要について
 - (4) その他
 - 8 事務連絡
 - 9 閉会
- 審議内容

【会長】次第の 7 の議事に移ります。まず、（1）諮問事項についてですが、さきほど、市長より諮問書をいただきました。皆さまのお手元にも、諮問書の写しが、配付されていることと存じますが、こちらに記載されていることが、本会で諮るべき内容となります。よろしいでしょうか。

《各委員、諮問書を確認》

【会長】次に（２）審議の方法と日程について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

【会長】説明が終わりました。審議の方法については、会議の成立要件や審議の決定について、また、次回以降の会議の招集について条例に基づき行うということでした。また、日程については、事務局案として答申に向かって、上下水道事業の概要、料金等のしくみを把握した後、実際に施設の視察を行い、適正な料金等の審議という、内容で答申案をまとめるのに全６回そして１０月中に市長への答申という案が示されました。委員の皆さまには、お忙しいと思いますが、この日程のとおりご協力をお願いします。その時、どうしても都合がつかないときは、事務局にご連絡いただきたいと思います。委員のみなさまよろしいでしょうか。

《各委員 異議なし》

【会長】次に、（３）上下水道事業概要について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

【会長】事務局からの説明が終わりました。これを受けて、皆さま、意見、質問等は、ございませんでしょうか。

【委員】先ほどの説明で、グラフが出ている中で、水道、下水道の有収水量は、だんだん少なくなっていくとのことでしたが、一般的には少なくなった方が良いのですか、それとも多くなった方が良いのですか。

【事務局】有収水量というのは、わかりづらいかもしれませんが、収入に繋がる水量ということで、簡単に説明しますと水道の有収水量は、各家庭、事業所で使用された水道水の量、下水道については、これに井戸水の使用量を加えたものと

ということになります。水道、下水道の両方とも先行投資型の施設へ巨大な投資をしています。水需要に関係しては、高度経済成長期からバブル経済期においては、急激な右肩上がりのグラフになっていて、その当時に荒川ダムや浄水場を整備したので、これに対応できるだけの水の供給体制が確保ができていますが、使用水量が減ってきますと、使った量に応じて水道料金をいただいていますので、収益自体が減っていく状況になります。この傾向は、節水機器の普及がかなり影響しています。今、洗濯機などを買い換えると節水型になっていますので、自然と需要が減ってきています。

また、人口の減少により水道も下水道も使用していただく方が減っていくと、収入が減っていくことになりますので、みなさまが節水していることはありがたいことと考えていますが、経営面でいうとあまり好ましいことではなく、2面性を持っている形になっております。

【委員】ありがとうございました。

【会長】水道水が飲めるのは当然の時代から、今、スーパーでペットボトルの水を買う。節水機器の普及や人口の減少で水の使用量が減っている。これに伴い収入が減っている。という説明がありました。他になにか気がついた点とかはありますか。

【委員】私自身が、中道地区ですが下水道について、少し自分の家というところで興味があるのですが、全体的に普及率が上がってきているという説明がありましたが、実際に我が家で言うと町内・組内に下水道管が通っているのですが、我が家の前の道には通っていません。たぶん軒数が少ないから後回しなのかと思っているのですが、やっぱりそういった部分でいつかは下水道管が通るのだろうという認識で今現在いるのですが、普及率を上げるには一軒ずつすべての家庭に上下水道が入るという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】中道地区におきましても、甲府の地区同様に事業計画区域というものを定めております。その事業計画につきましては、年次計画を立てこれに基づき順次工事を進めております。

【会長】中道地区については、甲府市の中心部と比べるとまだ下水道が浸透していないという現状。それはおいおい進めていくということです。他になにか。

【委員】地震が起こった時、ガスも水道と似たところがありまして、復旧にかなり時間がかかる場合もあります。私も阪神淡路・中越沖の地震の復旧に携わって

きましたが、やはり管路の耐震化は非常に大事だと思っております、ガス業界も耐震化率を上げるために努力をしているところですが、水道はいろんな種類の耐震化があると思うのですが、例えば主要管路でみた場合、耐震化がどのくらい進んでいるのかまた全国レベルで見るとどれくらいなのか、今、分かれば教えていただければと思います。

【会長】耐震化について、よろしく申し上げます。

【事務局】水道管の耐震化についてですが、今、国の方では、特に指導をしているのが、主要な管路、「基幹管路」と呼んでいるのですが、これの耐震化を進めていくように、というものです。基幹管路の耐震化率については、平成28年度末の実績が約16%です。ただ細かい話ですが、今は、全て国が指定した耐震管に対して言っていますが、それ以前に使用していた旧型の^{ちゅうてつかん}鑄鉄管のうち、良好な地盤に埋設されているものが、現在のもと同程度の耐震性を有するとカウントしていいことになっておりまして、その管路の取り組みについては、約30%と給水区域全域でという状況となっています。全国的な状況につきましては、甲府市の今の30%は全国的には下回っている状況になります。

【委員】ありがとうございました。地震の時に一番住民から要望があるのは、早くお風呂に入りたいと。まず水道、そのあとガス。いろいろ水道ガス協力しながら、地震対策を進めてきたものですから、このあたり一緒になって復旧に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【会長】耐震化率の話がありましたが、耐震化ほどの程度のもので耐震化となるのでしょうか。地震の規模によるものなのか。どんなに強い地震が来ても耐えることができるというところまでを耐震化とすると予算がいくらあっても足りないと思っております。どのくらいのレベルを念頭においているのでしょうか。

【事務局】国に、水道施設の技術的基準を定める省令がありまして、その中で耐震性について定められています。先ほど申し上げられました基幹管路、具体的には、上流部の管路になりますが、こうした管路につきましては、東北地震とか阪神淡路大地震とか震災のレベル2の地震と言われていますがこうした地震が来たときにも、軽微の損傷があっても、機能が維持できることというのが、求められる耐震性となっています。一方でそれ以外の管路については、もうちょっと弱いレベル1に対して、機能を失わないこととなりますので、国の基準に沿っていきますと、基幹管路については100%耐震管に整備をすることが目標になります。

【会長】他になにかご質問はありますか。今日、パワーポイントでの説明でしたが、資料もありますのでまた時間のある時に読んでいただいて、また次回ご意見等いただければと思います。それでは質問も無いようですので、（４）その他に移ります。皆さまの中で、本日、何か審議のご提案、質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。他に、質問等もないようですので、これで、次第7議事は、終了とさせていただきます。

以 上